

## 用語解説

	用語	解説
ア行	一般財源	用途が特定されておらず、地方自治体の裁量によって使用できる収入
	一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）	地域における民間能力の活用、民間部門の支援のため、都道府県、政令指定都市の出捐により発足した財団法人 民間能力を活用した地域の振興、地方公共団体が実施する長期資金の融資業務の支援等を行っている。
	インフラ資産	インフラとはインフラストラクチャー（infrastructure）の略で、産業や生活の基盤として整備された施設資産のこと。本白書においては、道路、消雪施設、橋りょう、上水道、下水道を指す。
カ行	各庁舎建物及び跡地の利活用の方向性について	平成 28 年度の新庁舎開庁に伴う、各庁舎の建物や跡地の利活用の基本的な考え方や庁舎ごとの方向性をまとめたもの。
	可住地面積	総土地面積から林野面積及び湖沼面積を差し引いた面積のこと。
	合併算定替	「平成の大合併」により誕生した合併市に対する財政支援措置 合併後 10 年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額が交付されるが、11 年目以降、段階的に縮減され、16 年目以降は市の本来の規模で算定した交付税のみが交付される。
	合併特例事業債	合併した市が新しいまちづくりのため、新市建設計画に基づき実施する事業のうち、必要と認められる事業に対する財源として、借り入れることができる市債のこと。 合併年度に続く 15 か年に限り適用される特例措置であり、事業費の 95%まで借り入れることができ、元利償還金（元金と利子を合わせて返済する支出）の 70%が後年度の普通交付税に算入されるため、一般の地方債と比べ市の実質負担が少ない有利な市債
	義務的経費	支出することが制度的に義務づけられている経費のこと。人件費・扶助費・公債費を合わせた経費
	逆浸透膜（RO）処理	水を通し、イオンや塩類など水以外の不純物は透過しない性質を持つ膜によって処理すること。
	橋梁長寿命化修繕計画	今後、維持補修に係る費用の増大が見込まれる橋りょうを計画的に補修し、長寿命化を図るために策定した計画

	用語	解説
力行	国・県支出金	国や県から市町村へ交付される負担金、補助金、交付金、委託金等のこと。
	繰入金 繰出金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に運用される資金のこと。 その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計などからその会計に資金が移される場合を「繰入」という。
	減価償却費	建物や機械設備など、長期間にわたって利用する資産の購入価額をいったん資産として計上した後、その金額を資産の耐用年数にわたって定期的に費用として配分される金額のこと。
	合計特殊出生率	1人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す数値のことで、15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。
	公債費	市が借り入れた市債の償還や利子の支払いに要する経費のこと。
	更新	既存の施設などを新しいものに置き換えること。公共施設等の建替えや再整備のこと。
	交付金	国や県に納付された自動車取得税、ゴルフ場利用税、地方消費税、利子割に相当する税等のうち、市町村に交付されている一定部分の金銭の総称
	公立病院改革プラン	病院事業経営の改革に総合的に取り組むため、公立病院として果たすべき役割や、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し等についての計画を記載したもの。平成28年度には、新たに地域医療構想を踏まえた役割の明確化についての記載を加えた「新公立病院改革プラン」を策定する予定としている。
	国立社会保障・人口問題研究所	平成8年に、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって誕生した、厚生労働省に所属する国立の研究機関。将来人口推計をはじめとした人口や世帯の動向、社会保障政策や制度についての研究を行う。
	個人市民税	市がその区域内に住所をもつ住民に課する税金のこと。
固定資産	土地、建物、機械など、長期間継続して使える資産のこと。	
サ行	歳出	国や地方公共団体の一会計年度における一切の支出のこと。
	再調達価額	同等の質、規模、能力の施設を再築又は再取得するために必要な金額のこと。
	歳入	国や地方公共団体の一会計年度における一切の収入のこと。
	市債（地方債）	地方公共団体が外部から資金を調達することによって負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われる借入れのこと。

	用語	解説
サ行	市税	地方公共団体である市が賦課・徴収する税金のこと。
	実質公債費比率	財政規模の額に占める、公債費の割合を示す指標のこと。
	指定管理者制度	従来、自治体や外郭団体に制限されていた公共施設の管理運営を、株式会社やNPO、財団法人等の民間団体に代行させることができるようにした制度
	市民協働事業	市だけでなく、NPO法人やボランティア団体等の各種団体が、ともに公共サービスの担い手となり、協働で事業を実施すること。
	集約	同種のサービスを提供する施設を統合し、一体の施設として整備すること。
	受益者負担	特定の公共事業に必要な経費にあてるため、その事業によって特別の利益を受ける者が経費の一部を負担すること。
	小規模校	学級数が、小学校においては6～11学級、中学校においては3～11学級の学校
	将来負担比率	財政規模の額に対する、将来負担しなければならない実質的な負債総額の比率のこと。
	人件費	給料・手当など、労働の対価や報酬として支払われる経費のこと。
	人口ビジョン	本市の人口の減少と将来の姿を示し、人口減少問題に関する認識を市民と共有するとともに、今後の市の目指すべき方向性を示すためのもの。
	生産年齢人口	15歳から64歳までの人口のこと。年齢別人口のうち、労働力の中核をなす年齢の人口層
	全連続燃焼式流動床炉	本市では、炉の下部で高温の砂を空気中で激しく動かし、その中でごみを短時間で完全に焼却する炉のこと。
	送水管	浄水場から配水池へ水を送る管
タ行	大規模改修	経年劣化に伴う修繕と建築当初の機能・性能を上回る機能向上を伴う改修工事のこと。
	耐震化	強い地震でも構造物や建築物が倒壊、損壊しないように補強あるいは、そのような構造に造りかえること。
	耐震基準	構造物や建築物に対して、それらが最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準のこと。 「旧耐震基準」とは昭和56年6月1日の建築基準法改正前の基準であり、「新耐震基準」とはそれ以降の基準である。「新耐震基準」では、大規模な地震でも倒壊、損壊しないことが求められている。
	耐用年数	構造物や建築物が利用に耐える年数のこと。

	用語	解説
夕行	地方交付税	地方公共団体間の財源の不均衡を是正し、すべての地方公共団体が一定の行政サービスを行うことができるよう、必要な財源を保障するための制度 普通交付税と、災害等特別の事業に応じて交付される特別交付税がある。
	地方譲与税	国税として徴収し、一定の基準により国から地方公共団体に譲与する税のこと。
	中長期財政計画	歳入や総合計画実施計画等に基づく歳出の見通しを中長期的に示し、実施計画の実効性を財政面から裏付け、引き続き健全財政を堅持できるよう、今後の財政運営における指針とするもの。計画期間は、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間としている。
	長期包括運営業務委託	施設の運営・管理について、包括的に複数年度継続契約することにより、民間の専門性やノウハウを生かし、効率的かつ最適で安定した業務を遂行する委託形式のこと。
	長寿命化	計画的な点検や修繕・改修を実施し、施設の損傷が拡大する前に適切な処置を行うことによって、施設の耐久性を高め、建替えの周期を伸ばす取組のこと。
	定員適正化計画	職員を効率的かつ効果的に配置することで行財政運営の効率化を図り、実行力のある組織を実現するため、定員管理の指針として策定した計画。計画期間は平成 26 年度から平成 31 年度としている。
	投資及び出資金	一般会計から公営企業会計へ支出される出資金などの経費のこと。
	投資的経費	公共施設のような、社会資本として将来に残るものを整備するための経費のこと。
	導水管	井戸からくみ上げた原水を各浄水場へ運ぶ管
	統廃合	複数の施設や施設機能を 1 つの施設にまとめ、統合前の施設や施設機能を廃止すること。
	特定公共賃貸住宅	中堅所得者世帯に対し、優良な賃貸住宅を供給するため、地方公共団体が直接建設を行い、賃貸している住宅のこと。
特定財源	用途が特定されている財源のこと。	
ナ行	ネットコスト	本白書においては、フルコストから利用料金などの収益を差し引いた金額のこと。
	年少人口	0 歳から 14 歳以下の人口のこと。
八行	配水管	配水池から各家庭へ給水するために街路に埋設し、水を送る管

	用語	解説
八行	複合化	異なるサービスを行う施設を統合し、複数の機能を持つ施設として整備すること。 (例) 図書館、集会施設、文化施設それぞれの機能を併せ持つ1つの施設を整備
	複合施設	複合化されている施設
	扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに支給する費用や、国や地方公共団体が行う各種扶助に要する経費のこと。
	普通会計	統計上の会計区分で、本市の場合、一般会計及び墓苑事業特別会計を合算し、重複額を控除したもの。 他団体との比較に用いる。
	普通交付税	行政サービスに極端な差が出ないように、財政力が乏しい地方公共団体に対し、国が毎年配分する地方交付税のこと。
	普通財産	行政財産以外の公有財産。特定の行政サービスを行っていない土地・建物のこと。 行政財産...市が行政サービスを行うことを目的として保有している公有財産(土地・建物)のこと。
	物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的な性質を持つ経費の総称。賃金、需用費、委託料など
	プラズマ溶融炉	電気エネルギーにより発生させた高温のプラズマによって、ごみの焼却により生じた不燃物、飛灰などを溶かす炉のこと。 本市では、ボイラー・減温塔及びろ過式集じん器で捕集した飛灰を電力を使ったプラズマの熱で溶かして、ガラス状のスラグにする炉を有している。
	フルコスト	本白書においては、維持管理費、事業運営費に加え、人件費及び減価償却費などを含めた経費の合計のこと。
	プレストレスト・コンクリート (PC)	あらかじめ応力を与えられたコンクリート材のことで、PC(ピーシー)とも略される。PCの技術を用いて、圧縮力に強く引張力に弱いというコンクリートの特性を克服することができる。
	分担金・負担金	市の行う事業により利益を受ける者から、その受益を限度として徴収する金銭のこと。
	平準化	事業量や支出などを特定の期間だけに集中させず、中長期的に負担を均一化すること。
補助費等	各種団体に対する助成金や他団体への負担金、報償費などに係る経費のこと。	

	用語	解説
ヤ行	U I J ターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。 Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地に近い地方中核都市などに移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
	予防保全	構造物や建築物の損傷が顕在化する前に、予防的に対策を行う管理手法のこと。
ラ行	臨時財政対策債	普通交付税における国の財源不足分を補てんする市債であり、全額が後年度に交付税措置される。実質的には、交付税の代替財源である。
	老年人口	65歳以上の人口のこと。